

船舶事故調査報告書

令和3年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和2年11月17日 07時18分ごろ
発生場所	新潟県聖籠町加治川河口付近 新潟港東区第2東防波堤灯台から真方位070° 2.2海里付近 (概位 北緯38° 01.5′ 東経139° 16.8′)
事故の概要	漁船三王丸は、帰航中、転覆した。
事故調査の経過	令和2年12月4日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 三王丸、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	NG3-14405（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約3m、水温 約20℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、刺し網漁の目的で、漁場に向けて加治川右岸の次第浜を出港し、漁を終えて、加治川河口（以下「本件河口」という。）付近を約5ノットで南進中、船尾方から高波を受けて左舷側に横倒しになって転覆した。</p> <p>陸上から本船の転覆状況を見ていた漁協関係者は、118番通報を行った。</p> <p>転覆した本船に掴まっていた船長は、海上保安庁のヘリコプターによって吊り上げ救助され、一時、低体温症で心肺停止状態となったものの、搬送された病院で蘇生した。</p> <p>本船は、船長が救助された後、防波堤に圧流され、破損して水没した。</p> <p>出漁した僚船の多くは、本件河口付近に高波がある状況を認めたので、波の穏やかな新潟港東区にある船溜まりに入港し、本船を含めた数隻のみが本件河口から入航していた。</p> <p>船長は、刺し網漁に従事して約2年の経験があり、前路約50mを航行していた僚船が本件河口を通過したのを見て、本船も無難に通過できると思い、本件河口から入航した。</p> <p>本件河口付近は、本事故当時、周期的に高波がたっており、最大波高が約3mに及んでいた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、帰航中、本件河口付近に高波がある状況下、船長が、本件

	<p>河口を通過できると思い、入航したことから、船尾方から高波を受けて横倒しとなり、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、帰航中、本件河口付近に高波がある状況下、船長が、本件河口を通過できると思い、入航したため、船尾方から高波を受けて横倒しとなり、転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、河口付近では急な高波が発生しやすいので、通過には細心の注意を払うこと。 ・ 船長は、河口付近に高波の発生が予想される場合、出港を取りやめること。 ・ 船長は、河口付近に高波が発生している場合、平穏で安全な避難港があれば、避難港に入港すること。